

広報

ななか

2024.4

No.219

※ まちのようす ※

人口	7,226人
男性	3,452人
女性	3,774人
世帯数	3,667戸

(令和6年2月末現在)



ミツマタ群生地

今月の主な内容

- 令和5年度那賀町立小学校・中学校卒業式……………P.2～3
- 税務保険課からのお知らせ……………P.12～15
- 第13回「那賀町を愛する心」少年の主張 弁論大会……………P.16～17



マチを好きになるアプリ

- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



令和5年度
那賀町立
小学校・中学校

卒業式



ご卒業おめでとうございます



鷺敷中学校卒業生 20名



鷺敷小学校卒業生 22名



相生中学校卒業生 13名



相生小学校卒業生 14名



木頭中学校卒業生 3名

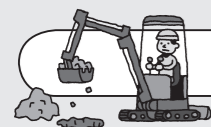


木頭小学校卒業生 2名

日付	会議名	会議内容
2月20日	全員協議会	理事者側からの報告事項について
		議会改革特別委員会報告事項について
		医療体制特別委員会報告事項について
		研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		建築物検討委員会について
		模擬議会の開催について
		令和6年度議員視察研修について
その他		
2月21日	香川県綾川町議会 行政視察受入れ	議会改革の取組について 質疑・応答
2月27日	議会運営委員会	提出議案について
		令和6年3月定例会議
		委員会付託について
		請願・陳情等について
		開会日の理事者側出席者について
		一般質問について
		採決日（散会日）の理事者側出席者について
		発議予定案件について
その他		



香川県綾川町議会 行政視察受入れ



町内業者請負状況（建設工事）



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。
詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。

【お問い合わせ先】 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R6.3.8	令和5年度 道路災害復旧工事R5災第59号 2級町道林谷線	白石	17,600,000	(有)岩崎建設
R6.3.7	令和5年度 道路災害復旧工事R5災第60号その他町道剣山線	木頭北川	15,675,000	(株)小野組
R6.3.11	令和5年度 防災・安全社会資本整備交付金事業町道海川出原線改良工事	海川	4,180,000	(株)平谷建設
R6.3.7	令和5年度 道路災害復旧工事R5災第33号その他町道剣山線	沢谷	8,030,000	(株)新居組
R6.3.7	令和5年度 道路災害復旧工事R5災第58号 1級町道沢谷小島線	沢谷	6,600,000	(株)新居組
R6.3.5	令和5年度(補正) 森林基盤整備事業林道長安海川線改良工事	丈ヶ谷	29,370,000	(株)平谷建設

令和6年2月定例会議並びに会議の開催状況について

日付	会議名	会議内容
2月1日	議会運営委員会	那賀町議会表彰実施要綱の規定に基づく被表彰者の選考について
		その他
2月2日	広島県神石高原町 視察受入れ	議会改革の取組について
		質疑・応答
2月7日	オンライン 議会議員研修会	演題：「議会で活躍するために」 「令和6年の那賀町議会の課題」
		講師：那賀町議会アドバイザー 新潟県立大学 国際地域学部 准教授 田口一博氏
2月14日	鳥取県日吉津村議会 広報公聴常任委員会 視察受入れ	議会改革の取組について
		質疑・応答
2月16日	2月定例会議	開議
		会議録署名議員の指名
		議案等の説明・質疑・討論・採決
		議会改革特別委員会中間報告について
		医療体制特別委員会中間報告について
		散会
議会運営委員会	那賀町議会表彰実施要綱の規定に基づく被表彰者の選考について	
	その他	
	医療体制特別委員会	
11月提言について	これまでの議論を踏まえて、理事者への質問・提案など	
	看護師・薬剤師の派遣制度づくりの要望について	
	その他	
	令和6年成人式アンケートの結果について	
	議会アドバイザーについて	
2月20日	議会改革特別委員会	議会局職員の人事評価について
		書籍、印刷物の購入について
		その他



広島県神石高原町
視察受入れ



オンライン
議会議員研修会



鳥取県日吉津村議会広報公聴
常任委員会視察受入れ



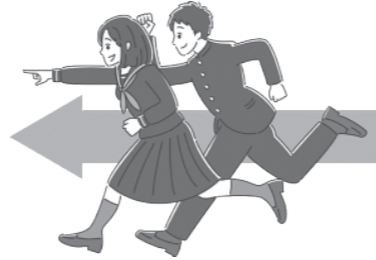
『那賀町高校生議会』への 参加者募集について



那賀町議会では、高校生の視点に立った町政に対する疑問、ご意見及びご提案などを発言していただく場を設け、町政への関心を高めていただくこと、暮らしやすいまちづくりの参考とすることを目的として「那賀町高校生議会」の開催を計画しています。

ついては、この高校生議会において、発言者になっていただく高校生を募集します。あなたの意見を議場で発言し、議員を体験してみませんか。

- 開催予定日時 令和6年7月下旬
- 場所 那賀町役場本庁舎 3階 本会議場
- 人数 6人
- 要件 那賀町内在住の高校生及び町内の高校へ通っている生徒
(広報への写真掲載並びにインターネット及びケーブルテレビへの映り込みにご了承いただける方)
- 活動内容 高校生議会での議事進行、質問及び事前打合せ会等に出席
(事前打合せを2回程度と当日の出席をお願いします。)
- 応募方法 応募用紙を議会事務局にご提出ください(郵送、ファックス、メール、持参のいずれかの方法)。
※応募用紙は、那賀町議会ホームページからダウンロードしていただくか、事務局宛にご連絡ください。
- 応募締切 令和6年4月30日(火)
- 選考方法 応募者多数の場合は、書類審査とさせていただきます。
- その他 報酬はありませんが、規程により費用弁償をお支払いします。



当日

テーマ：住みよい那賀町になるために今必要なこと

傍聴

場所：那賀町役場本庁舎 3階 本会議場傍聴席
人数：6名(参加者1名につき1名まで)

○お問合せ 〒771-5295 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 那賀町議会局
電話 0884-62-1187 FAX 0884-62-1177 E-mail gikai@naka.i-tokushima.jp

那賀町議会車座会議参加者募集 皆様のご意見を直接議員にお伝えしませんか？



- 日時 希望日時を第3希望までお知らせください。
- 場所 希望する会場名をお知らせください(ご希望に添えない場合もございます)。
- 要件 那賀町民の皆様
- 応募方法 応募用紙を議会局にご提出ください。
(郵送、ファックス、メール、持参のいずれかの方法)
※応募用紙は、那賀町議会ホームページからダウンロードしていただくか、
議会局宛にご連絡ください。オンラインからもご応募できます。



こちらのQRコードを読み込んでいただきますと、那賀町議会車座会議応募フォームが開きますので、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

- 応募締切 開催希望日の1か月前まで
- お問合せ 〒771-5295 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 那賀町議会局
電話 0884-62-1187 FAX 0884-62-1177 E-mail gikai@naka.i-tokushima.jp
- 車座会議とは 那賀町議会では、住民の声を行政に反映することを目的に、各種団体等の皆様と意見交換会を実施しております。その名称を那賀町議会車座会議としております。

テーマ：地域の課題と活性化策について／行政や議会に対する要望について

※車座会議実施に当たり、会議内容や写真などの記録を議会ホームページや町広報誌などに掲載させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

令和6年

2月定例会議について

令和6年2月定例会議は、2月16日に開催されました。

2月定例会議では、条例の改正1件、損害賠償額の決定及び和解1件、補正予算2件、契約の締結2件が提案されました。その他、報告が1件ありました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第3号	那賀町手数料条例の一部改正について 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が交付され、戸籍法に基づく事務に係る改正の施行期日までに、手数料条例の一部を改正するもの	全会一致	原案可決
議案第4号	損害賠償額の決定及び和解について	全会一致	原案可決
議案第5号	令和5年度那賀町一般会計補正予算(第9号)について ◎42,789千円追加し、総額12,121,565千円とする。	全会一致	原案可決
議案第6号	令和5年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算(第1号)について ◎5,000千円追加し、総額647,601千円とする。	全会一致	原案可決
議案第7号	物品購入契約の締結について (令和5年度町単独那賀町総合体育館カーテン等購入事業)	全会一致	原案可決
報告第1号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	全会一致	原案可決

◎各議員の賛否(賛否の分かれた議案) 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	亀井	高木	重	前田	野口	静	田村	山上	柏木	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
議案第8号	物品購入契約の締結について (令和5年度町単独小学校教科書・指導書・デジタル教科書購入事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	原案可決

那賀町縁むすびの会 会員募集

「那賀町縁むすびの会」は、結婚を希望する方に、相談会やイベントを通じて、「自分らしい結婚、を見つけていただくお手伝いをさせていただきますボランティア団体です。

あなたに寄り添い、あなたのペースに合わせてあなたらしい婚活を応援いたします。

月に2回の相談会と年に数回、イベントを開催しています。相談会では、異性会員の情報を閲覧することができ、気になる方がいれば、お互いの理解を得て、後日、改めて「出逢いの場」を取り持ちます。

「那賀町縁むすびの会」は入会金・年会費・成婚料も無料です。

「那賀町縁むすびの会」では現在、会員を募集しています。ご興味のある方は、ぜひ、下記事務局までお問合せください！

【お問い合わせ】那賀町役場すこやか子育て課内
縁むすびの会事務局：0884-62-2200

那賀町縁むすびの会 世話人募集

「那賀町縁むすびの会」は、結婚を希望する方に、相談会やイベントを通じて、「自分らしい結婚、を見つけていただくお手伝いをさせていただきますボランティア団体です。

これまでも多数のカップルが成立・成婚している縁むすびの会で、一緒にボランティア活動をしていただける世話人さんを募集しています！年齢・性別・職業は問いません。ご興味のある方は、下記事務局までお問い合わせください。

世話人業務 ※世話人はボランティアのため、報酬はありません。(交通費は支給有り)

◎月2回の相談会 当番制です。2~3ヶ月に1度程度相談会に出席していただきます。

◎年数回のイベント 食事会や体験イベントを行います。イベント準備や当日のお世話などをお手伝いしていただきます。

◎役員会 活動内容の報告を行います。(毎月1回)

【お問い合わせ】那賀町役場すこやか子育て課内
縁むすびの会事務局：0884-62-2200



※待ち時間を短くし、検診をスムーズにするため受付時間を指定させていただきます。予めご了承ください。

日程	健診会場	受付時間		住所
6/6 (木)	木沢防災センター	8:30~11:30	子宮頸がん10:00~	木頭字前田43番地1
6/13 (木)	平谷出張所			平谷ツエノ下モ1番地1
6/27 (木)	林業ビジネスセンター			吉野字弥八かへ23番地
6/30 (日)	木頭文化会館			木頭和無田字マツギ40番地
7/4 (木)	鷲敷中央公民館			和食郷字南川19番地3

【集団健診受診の方法】

- 集団健診を下記の①~③の方法で申し込む。
 - ①申込用紙（保健センター、役場・各支所に備え付け）を保健センター、役場・各支所に提出する。
 - ②インターネットで申し込む。
 - ③保健センター（TEL：0884-62-3892）に電話で申し込む。
- 保健センターから問診票等が届いたら中身を確認し、問診票を記載する。
- 健診当日に問診票・検診費用・保険証等必要物品を持ち、受付時間に希望した会場に行く。

令和6年度集団健診のインターネットでのお申し込みは、

- ①右記二次元コードの読み込み 又は
- ②<https://logoform.jp/form/9rMr/59850>にアクセスしてください。



令和6年度 集団健診の申込期限：令和6年4月22日(月) まで

お問い合わせ先：那賀町保健センター 健康増進担当 0884-62-3892

広報なか3月号の誤りについて

広報なか3月号 P21 「第18回あひる駅伝大会」の原稿におきまして誤りがございましたので、この場をお借りしてお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

誤) 岸本 夢夏④



正) 岸 夢夏③



令和6年度 那賀町集団健診のご案内

那賀町では、生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療のため集団健診を行っています。那賀町に住民票のある方全員が対象で町の助成があります！

※がん検診は外国人や健康保険に関係なく受けられるので、この機会にぜひ受診しましょう！

検診項目	対象	検診の内容	自己負担	総費用
特定健診	(1)40~74歳の国民健康保険の方 (2)40~74歳の社会保険の被扶養の方 (3)後期高齢者医療保険で受診券がお手元にある方	身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・診察	1,000円 ※国保で昨年度受診された方、後期高齢者の方は無料	9,463円
ヤング健診	(1)20~39歳の国民健康保険の方 (2)20~39歳の社会保険の被扶養の方 ※1回のみピロリ菌抗体検査(300円)追加可能	身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・診察	1,000円 ※昨年度受診された方は無料	9,463円 ※ピロリ菌抗体検査1,100円
胃がん	40歳以上の方	バリウム検査(X線)	1,300円	5,280円
肺がん	40歳以上の方 ※問診により喀痰細胞診検査(800円)追加可能	X線検査	400円	1,980円 ※喀痰検査2,860円
大腸がん	40歳以上の方	便潜血検査	500円	1,760円
子宮頸がん	20歳以上の女性 ※2年に1回	視診・内診・細胞診	1,000円 ※クーポン券対象者は無料	6,490円
乳がん	40歳以上の女性 ※2年に1回	マンモグラフィ検査(X線)	1,300円 ※クーポン券対象者は無料	5,940円
前立腺がん	50歳以上の男性	血液検査	600円	2,310円
肝炎ウイルス	今年度40歳になる方・40歳以上で肝炎検査を受けたことが無い方 ※保健所等でも受けられます。詳細はお問合せください。	血液検査(B型・C型)	700円	1,650円
頸部動脈エコー	今年度40歳以上74歳以下になる方 ※2年に1回	超音波検査	1,000円	3,300円
骨粗鬆症	今年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性	橈骨X線検査	800円	2,640円





予防接種についてのお知らせです

①子宮頸がん (HPV) ワクチンについて

子宮頸がん (HPV) ワクチンは平成25年に定期接種となりましたが、積極的勧奨が差し控えられてからは予診票の個別通知を控えておりました。令和4年4月より積極的勧奨が再開され、個別通知を再開しています。

◎**キャッチアップ接種対象 (平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性) の方へ**
無料で子宮頸がんワクチンを接種できる期間は、**令和7年3月31日までで終了**します。
まだ接種が終了していない方で接種をご希望の場合は、期間内に間に合うように早めに接種を進めましょう。
※上記対象の方には、4月中にお知らせをお送りします。詳しい内容についてはそちらをご確認ください。

◎**令和4年5月および令和5年4月に**
・定期接種のご案内をしている「平成20年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子」の方、
・キャッチアップ接種のご案内をしている「平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子」の方
については、既にお送りしている予診票をそのままご使用になられてください。



◎**今年度の個別通知 (予診票送付) 対象者は、**
・定期接種：「平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの女子」、
・キャッチアップ接種：「平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子」です。
※上記の方には、4月中にお知らせと予診票をお送りします。詳しい内容についてはそちらをご確認ください。

②高齢者肺炎球菌感染症の定期接種について (★今年度から対象者が変更になります。)

・**対象者：65歳の方** (※65歳の誕生日より前には接種できません。お気をつけください。)

かつ、**今までに肺炎球菌ワクチンを接種されていない方**

対象の方には**誕生月初め**にお知らせと予診票をお送りします。詳しい内容についてはそちらをご確認ください。

「60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方」も対象です。
接種をご希望の場合は、保健センターへご連絡ください。(※ただし、**今回が初めての接種になる方に限ります。**)

接種費用：4,000円 (ただし、生活保護世帯に属する方は免除)

昨年度接種対象でまだ66歳の誕生日が来ていない方については、誕生日前日まで接種期間が延長します。
未接種の方へは4月初めにお知らせと新しい予診票をお送りします。詳しくはそちらをご確認ください。

「定期接種で受けられるのは65歳の1年間に限られます。ご希望の方は必ず65歳の内に接種してください。」

③日本脳炎特例接種について

・**特例接種とは**…積極的勧奨差し控えの期間の対象の方に、20歳まで定期接種 (無料) として実施するもの。

・**特例接種対象者**：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、**20歳未満の方**

・**今年度の通知対象者** (※4月中に通知予定) …平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎の全4回の予防接種を終了していない方

※平成18年4月1日までの生まれの方には、昨年までに予診票を送付しています。そちらをご利用ください。

④MR (麻しん・風しん) 2期予防接種について

・**対象**：5歳～7歳未満で、小学校就学前の1年間にあたるお子さん

・**接種期間**：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

・**今年度予診票を送付する対象者**：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方



予診票の紛失や他、お問い合わせなどありましたら、「保健センター 予防接種担当」までご連絡ください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 予防接種担当 0884-62-3892



令和6年度 那賀町個別がん検診のご案内

那賀町では、がんの予防や早期発見・早期治療のため、がん検診を実施しています。那賀町に住民票のある方全員が対象で町の助成がありますので、この機会にがん検診を受診しましょう！

※がん検診は外国人や健康保険に関係なく受けられるので、この機会にぜひ受診しましょう！

検診項目	胃がん検診 (胃カメラ)	子宮頸がん検診 (細胞診)	乳がん検診 (マンモグラフィ)	大腸がん検診 (便潜血検査)
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			令和6年8月1日～令和7年3月31日
*実施医療機関	県内指定医療機関			町内指定医療機関
対象者	50歳以上の方	20歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の方
自己負担	4,100円 (総費用：17,346円)	1,200円 (総費用：8,158円)	1,500円 (総費用：8,037円)	600円 (総費用：2,000円)
助成の間隔	2年に1回			毎年
必要物品	(1) 胃がん検診票 (2) 同意書 (3) 結果通知書 (4) 4,100円 (5) 保険証 (6) お薬手帳	(1) 子宮頸がん検診票 (2) 1,200円 (無料クーポン券) (3) 保険証	(1) 乳がん検診票 (2) 1,500円 (無料クーポン券) (3) 保険証	(1) 大腸がん検診票 (2) 2日分の便を採った採便容器 (3) 600円 (4) 保険証
備考	町内医療機関では 上那賀病院 で実施しています。	無料クーポン有り! (4月末送付予定) 対象者はH15年4月2日～H16年4月1日生まれの女性	無料クーポン有り! (4月末送付予定) 対象者はS58年4月2日～S59年4月1日生まれの女性	※問診票の送付は 7月末予定 です。 ※診察は ありません 。 毎年受診しましょう。
留意点	※助成は検診料金のみです。検診後の医療費等は助成に含まれません。			

*実施医療機関の詳細は保健センターへのお問い合わせ又はウェブサイトの「那賀町行政サイト」をご覧ください。

【がん検診受診の方法】

(1) 下記の①または②の方法で申し込む。

①インターネットで申し込む

②保健センターに電話で申し込む (TEL：0884-62-3892)

(2) 保健センターから検診票等が届いたら希望する医療機関に直接予約する。

(3) 必要物品を持ち、希望する医療機関に受診する。



個別がん検診のインターネットでのお申し込みは、

①右記二次元コードの読み込み 又は

②<https://logofom.jp/form/9rMr/53396>にアクセスし希望するがん検診をお申し込みください!



お問い合わせ先：那賀町保健センター 健康増進担当 0884-62-3892

軽自動車税納付確認システム (軽JNKS(ジェンクス))について

軽JNKS(ジェンクス)は、軽自動車税納付確認システムの略語で、市区町村が賦課徴収する車両ごとの軽自動車税(種別割)の納付状況を、全国の軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムです。

令和5年1月から運用が始まりました。全国の軽自動車検査協会が納付確認ができるため、車検の際に継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要となります。

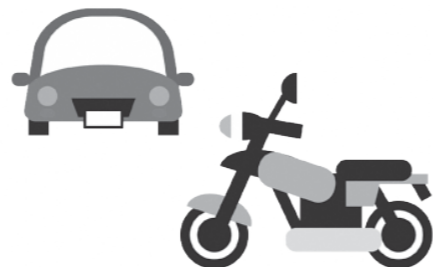
以下の場合などでは、従来どおり「紙の納税証明書」が必要となる場合がありますのでご注意ください

- ・納付直後のため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合(納付情報が確認できるまで1~2週間程度必要)
- ・対象車両に過去の未納がある場合(以前の所有者含む)
- ・名義変更(中古車購入など)直後の場合
- ・他の市町村へ引っ越した直後の場合等

納付後すぐに継続検査(車検)を受ける場合は、窓口等で納付書を使って現金で納付し、受け取られた納税証明書をご提示ください。

*自動二輪車(バイク)は軽JNKS対象外ですので車検の際には、従来どおり紙の納税証明書の提示が必要です。

ただし、令和7年度からは軽JNKSの対象となる予定です。



軽自動車税(種別割)の納付を口座振替で利用されている方へ(お知らせ)

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付された方には、振替確認後に、これまで6月中旬に納税証明書(継続検査用)を送付していましたが、軽JNKSの運用に伴い、**令和7年度より送付を廃止予定**です。ご理解いただきますようお願いいたします。

便利! 確実! 安心! 町税の口座振替のご案内

口座振替は、自動的にあなたの預貯金口座から振り替えて納めることができる便利な制度です。手続きは簡単で、通常は一度申し込みをすると翌年度以降も継続されます。納税には、安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替日は、**各納期の最終日**です。前日までに残高をご確認ください。**再振替は行いません。**

口座振替可能金融機関

■阿波銀行 ■徳島大正銀行 ■徳島県農協 ■ゆうちょ銀行

申し込み手続き

『口座振替依頼書』を町内の金融機関の窓口へ備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、口座届出印を押印のうえ、金融機関窓口へご提出ください。

申し込みに必要なモノ

①納税通知書や領収書など納税義務者の分かるもの ②預貯金通帳 ③口座お届け印

詳しくは、那賀町役場税務保険課(TEL:0884-62-1182)まで、お問い合わせください。

令和6年度 町税等納期

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税				全期・1期		2期		3期		4期			
固 定 資 産 税			全期・1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税			全期										
国 民 健 康 保 険 税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料						1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

軽自動車税(種別割)の 減免について

障がい者の方が所有する軽自動車で、専ら障がい者のために継続して使用されるものについて、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税(種別割)を全額免除します。(障がい者等減免)

減免の対象となる障がいの区分や等級、家族が運転する場合は使用目的など、各種要件がありますので、必ずお問い合わせください。

毎年申請が必要です!

受付は令和6年4月1日~
5月24日まで

障がい者一人につき1台を申請できます。普通自動車の減免を受けている場合は申請できません。

対 象 者	車両の所有者または納税義務者	運 転 者
身体障がい者	18歳以上	障がい者本人
	18才未満	同一生計の家族
知的障がい者	障がい者本人又は同一生計の家族	同一生計の家族 または 単身障がい者の常時介護者
精神障がい者		
戦 傷 病 者	戦傷病者本人	

注: 家族運転の場合は、専ら障がい者の方のために(通学・通院・生業の用など)使用される場合に限りです。

- ★車体の構造や装置が、障がい者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」などの記載があるもの等)も減免の対象になります。(構造減免)
- ★公益のために直接専用する軽自動車(必要と認めるもの)も減免の対象になります。(公益減免)

提出書類及び提示書類(どの申請も届出者の本人確認書類(個人番号カード、免許証等)が必要です。)

1. 障がい者等減免

- ・軽自動車税(種別割)減免申請書(身体障がい者等用)…那賀町役場 税務保険課及び各支所にございます。
- ・自動車検査証(コピー可)又は標識交付証明書
- ・納税義務者の個人番号カードもしくは個人番号通知カード
- ・身体障害者手帳等(原本) ・運転する方の免許証 ・誓約書(本人運転でない場合)

2. 構造減免

- ・軽自動車税(種別割)減免申請書(構造用)…那賀町役場 税務保険課及び各支所にございます。
- ・自動車検査証(コピー可)又は標識交付証明書 ・標識番号および改造部分が判断できる写真
- ・身体障害者手帳等(法人等以外の場合)

3. 公益減免

- ・軽自動車税(種別割)減免申請書(公益用)…那賀町役場 税務保険課及び各支所にございます。
 - ・自動車検査証(コピー可)又は標識交付証明書・定款、事業計画書など公益活動内容がわかるもの
- ※上記1・2・3の申請書につきましてはホームページからダウンロードすることも可能です。

申請書の受付期間: 令和6年4月1日(月)~令和6年5月24日(金)
提 出 先: 那賀町役場 税務保険課及び役場各支所へ提出してください。

※従来の軽自動車税は、令和元年10月1日より、「軽自動車税(種別割)」に名称変更されました。

お問い合わせ 那賀町役場 税務保険課 TEL 0884-62-1182

令和6年度 那賀町国民健康保険 人間ドックのご案内

那賀町国民健康保険の保健事業として、日帰り人間ドックの受診者を募集いたします。先着順となりますので、希望される方はお早めにご予約ください。

受診場所	阿南医療センター	那賀町予約枠 (予定) ※1日につき1名	
個人負担額	日帰り人間ドック 12,000円 ※総費用 41,800円 (内訳) 国保負担29,800円、個人負担12,000円	(5月) 8、23日	(11月) 6、11、26日
検査内容	内科・血液・胸部レントゲン・心電図・肺機能・尿、便検査・聴力・甲状腺・腹部超音波・眼科・胃カメラまたは胃透視 ※婦人科健診 (別途料金)	(6月) 3、11、20、25日	(12月) 2日
受診対象者	那賀町国民健康保険被保険者 (75歳未満)	(7月) 8日	令和7年
		(8月) 29日	(1月) 10日
		(9月) 9、25日	(2月) 12、20日
		(10月) 15日	(3月) 5、12日

※留意事項※

- ・お電話でご予約ください (受付締切: 受診月の前月20日まで)。空いている枠のみ予約可能です。
- ・予約時に受診者の「氏名・生年月日・住所・電話」「希望日」「胃カメラ・胃透視希望」をお知らせください。
- ・婦人科検診 (子宮頸がん、乳がん) も同時にお申し込み可能です (別途料金必要)。
- ・予約が完了し、受診日近くになりますと、阿南医療センターから通知が送られます。



【問い合わせ・予約申込先】 税務保険課 電話: 0884-62-1182 (受付時間 平日開庁日 8:30~17:00)

令和6年3月1日から

市区町村窓口での 戸籍の証明書の請求が便利になります!

- ここが便利に...
- ①どこでも 本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
 - ②まとめて ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます!

結婚・相続などの行政手続や各種申請手続での負担が軽減

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。戸籍の新サービスを相続手続にもご利用ください。

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正 検索 法務省HP



徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

保険料を算出するための保険料率は2年ごとに見直すこととなり、この度、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。

また、制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額等についても見直しが行われています。なお、所得の低い方および被用者保険 (国保・国保組合以外の健康保険) の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



保険料の軽減 (令和6年度)

均等割額の軽減	世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。	
	軽減判定基準	軽減割合
	43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
	43万円 + 「29万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5割
	43万円 + 「54万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2割
被保険者の被扶養者であった場合の軽減	後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険 (国保・国保組合以外の健康保険) の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。	軽減割合
	被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	5割
保険料の納め方	年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。	

●特別徴収 (年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たり受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収 (納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

【特別徴収】の徴収例

4月	6月	8月	本徴収		
			10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を仮に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

お問い合わせ

☎088-677-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

または那賀町役場税務保険課 (☎0884-62-1182) もしくは各支所まで

職場体験から学んだこと

鷲敷中学校 二年 大谷 陸



去年の11月、クラスみんなで、職場体験をしました。僕が行ったのは、「ひらの図書室」と「クラブコルツ」です。そこで、たくさんの学びがあり、那賀町の良さを感じることができたので、発表します。

職場体験1日目は、旧平野小学校にある「ひらの図書室」です。平野小学校は、父の母校なので、ワクワクしました。

図書室での作業は、黒板アートが楽しかったです。僕が描いたクリスマスツリーに、友人が手を加えてくれ、素敵な絵が完成しました。僕が興味を持ったことは、このひらの図書室を作った藤本さんの「地域おこし協力隊」という仕事です。今の那賀町に、必要不可欠な職種だと思いました。また、僕も、那賀町の人達と直接ふれあえる仕事に就きたいと思いました。

そして、職場体験から1ヶ月たったある日のこと、ひらの図書室のチラシが、学校で配られました。藤本さんが作ったものだと、すぐに分かりました。チラシには「『自習をしたい!』という声をもらったので、静かな空間をプレゼント」と、書いてありました。

その「自習をしたい!」と言ったのは、僕です。ひらの図書室で自習ができたら良いなと思い、職場体験の時に、藤本さんに伝えました。僕は、藤本さんがそのことを覚えていてくれて、チラシを作り、図書室を開放してくれたことが、とても嬉しかったです。中学生の意見に耳を傾け、それを形にしてくれる、こんな優しい町が他にあるのでしょうか。そんな那賀町で暮らす僕は、幸せ者です。

職場体験2日目は、「クラブコルツ」です。コルツは、毎日通いたいぐらい、お気に入りの場所です。僕は、小学生の時に参加したボランティアスクールがきっかけで、コルツの馬と出会いました。その時、カッコいい馬の姿に心を奪われ、好きになりました。中学生になってからは、乗馬レッスンを受けるようにもなりました。だから、そんな場所で職場体験ができると決まった時は、大喜びしました。

主にした仕事は、馬小屋の掃除です。普段から剣道部で鍛えている僕の腕が、力が入らなくなるぐらい疲れました。それで、仕事をするのは大変なのだと知りました。

最後に、馬術を見学させてくれた時、僕の馬好きが加速していきました。目の前で力強く走る馬、そして「そんなに跳べるの!」と思うぐらい高いジャンプ、ダイナミックな馬の動きに目が釘付けです。馬の魅力で胸がいっぱいになったまま、職場体験が終了しました。

それから、あの夢のような馬術が頭から離れず、僕は祖父に頼んで、コルツに連れて行ってもらいました。その時間が楽しかったことは、言うまでもありません。

そして迎えた冬休み、僕は悩んでいました。「コルツに行きたい。でも、また祖父に甘えて乗馬レッスン代を出してもらって良いのだろうか。いや、良くない。自分にもできることがあるはずだ。」と、考えました。

そこで、僕は思いきって、コルツの高瀬さんに電話をかけることにしました。そして、「どうしても、馬に乗りたんです。手伝いとか、僕にできることは何でもするので、馬に乗せてもらえませんか。」と、お願いしました。すると、優しい声で、

「かんまんよ。明日、おいで。」と、答えてくれました。僕は「思いきって電話をして良かった!」と、思いました。

その次の日、僕がした手伝いは、またも掃除です。寒かったので、熱い晩茶を飲みながら、よいしょよいしょとやりました。

その時、農家の人が、動物達の餌となる野菜を持ってきてくれました。高瀬さんが「店で売らないさつま芋のくず芋や、葉野菜の外側とかをもらっとるんよ。うちからは、馬のフンを発酵させた堆肥をあげよる。安全な自然のままの堆肥なんよ。」と、教えてくれました。僕は、そうやって仲良く助け合えるところが、那賀町の良いところだと思いました。

掃除が終わると、乗馬前にするブラッシングなどをし、それから念願の乗馬です。僕はドキドキしながら、馬にまたがりました。その瞬間、今までに経験したことのないレベルの達成感を得られました。そして、「これが『働く!』ってことなのか!」と、心の底から強く思いました。

僕は、職場体験を通して、働くことの大変さや喜びを学ぶことができました。また、那賀町で働く大人の優しさに触れ、僕も、そういう大人になりたいと思いました。僕は、自ら考え、行動する力を身につけ、今までにももらったたくさんの優しさを、ここ那賀町で返していきたいです。

第13回「那賀町を愛する心」少年の主張 弁論大会



令和6年2月17日、地域交流センターにおいて『第13回「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会』が開催されました。町内各中学校代表の1・2年生達が那賀町に対する気持ちを発表しました。どの学生達も堂々と話し、中には言葉だけではなくジェスチャーを交えて発表する生徒もいました。各々が自分たちが大好きな那賀町への思いを語ってくれました。

▼受賞

最優秀賞	鷲敷中学校	大谷 陸	職場体験から学んだこと
優秀賞	相生中学校	平瀬 奈々	誰もが「また帰りたい」と思える町に
優秀賞	鷲敷中学校	岸本 玲	中学生の役割
優秀賞	木頭中学校	平川 唯人	自然豊かな那賀町
優秀賞	相生中学校	西 蒼彩	僕の大好きなふるさと「那賀町」





国民年金の加入について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。
基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。
加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

➔加入手続きは、ご自身で住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

➔加入手続きは、勤務先が行います。



第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

➔加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

※会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにご手続きをお願いします。

国民保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区町村・町村役場の国民年金担当窓口でお早めにご手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6ヶ月前から手続きができます。

お住まいの市区町村・町村役場の国民年金担当窓口でお早めにご手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（または第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めにご手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請について

電子申請が
できます！

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予及び学生納付特例の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構ホームページURL : https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

フレイル予防で、 もっと自分らしく生きよう！



～長生きだけじゃない、年齢を重ねても変わらない自分であるために～

<h3>栄養</h3> <p>食べて守る！元気のみなもと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1日3食食べましょう ●「一汁三菜」バランスよく ●70歳を過ぎたら「質と量」 ●たんぱく質を十分とりましょう 	<h3>運動</h3> <p>動いてみがく！活力のかがやき</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期的に運動しましょう ●フレイル予防体操をしてみよう ●100歳体操に参加しましょう ●日常活動（家事等）を積極的に 	<h3>社会参加</h3> <p>つながりで創る！心の豊かさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あいさつや会話をしましょう ●趣味や活動に参加しましょう ●友人や家族との交流を大切に ●学び続けましょう！
--	---	---

フレイルチェックは自分の心と体を見直す第一歩



最近、足腰が痛くて…
100歳体操、休んだらよ。

そら、フレイルになるかもしれんな。
東京大学で作られた
「フレイルチェック」って知ってるか？
フレイルのことは社協に聞いたら
いろいろ教えてくれるわ。



ほうなんじゃな。
ほな社協に電話してみるわ。
ありがとう。



イレブンチェック



指輪つかテスト

那賀町ケーブルテレビでは、「いきいき百歳体操」や「テレビでフレイル予防」を放送しています。フレイル予防に大切な「栄養・運動・社会参加」についての番組内容となっておりますので、ぜひ一緒にやってみてください。いきいき百歳体操やフレイル予防については社協までお問合せください。

お問い合わせ

那賀町社会福祉協議会 ☎0884-64-0026



那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日9：00～17：00 TEL 0884-64-1220



2024年4月8日～5月7日までの行事予定

- 4月11日(木) パネルシアターをたのしもう♪
- 12日(金) 10：30～ 親子ヨガ
- 16日(火) 10：30～ 絵本の読み聞かせ(お話し玉手箱)
- 19日(金) お散歩に行こう♪
- 23日(火) 10：00～ 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう♪
- 25日(木) 制作(こいのぼり)
- 30日(火) 4月生まれのお友だちお誕生日おめでとう

4月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

4月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、4月19日(金)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪



土曜開所日のお知らせ

4月の開所日は20日です。あそびにきてね♪
※22日(月)支援センターはおやすみです。



プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

★ 2024年2月の利用者数 92名

各こども園の子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9：00～12：00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9：00～12：00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9：00～12：00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9：00～12：00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。

TEL 0884-64-1220

町営住宅の入居者を募集いたします

募集期間

第1回目 令和6年4月8日(月)～令和6年4月19日(金)
第2回目 令和6年5月7日(火)～令和6年5月17日(金)※

※募集住宅のうち第1回目の募集で入居者が決定しなかった住宅についてのみ、第2回目の募集を行います。

土佐団地

地域優良賃貸住宅※所得基準有り

鷺敷地区



床面積 70.00㎡
間取り 2LDK
募集戸数 1戸

所在地：土佐字南町157番地
構造等：準耐火構造/平成22年建築
住宅使用料等：44,500円(月額)/敷金：133,500円
共益費：共益費有り 500円
設備等：オール電化・CATV・簡易水道・集落排水

特賃小仁宇団地

特定賃貸住宅 ※所得基準有り

鷺敷地区



床面積 77.05㎡
間取り 2LDK
募集戸数 1戸

所在地：小仁宇字大坪121番地
構造等：準耐火構造2階建/平成6年建築
住宅使用料等：31,000円(月額)/敷金：93,000円
共益費：団地内管理費有り
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・集落排水

前田住宅団地

定住促進住宅

木沢地区



床面積 80.30㎡
間取り 3DK
募集戸数 1戸

所在地：木頭字前田15番地
構造等：木造2階建/平成10年建築
住宅使用料等：23,000円(月額)/敷金：69,000円
設備等：電気温水器・CATV・簡易水道・合併浄化槽

申込・問い合わせ窓口

※他にも(上那賀地区・木頭地区・木沢地区)空き住宅がございます。詳しくは各地区申込先へお問い合わせください。

●住民課(鷺敷地区) 62-1194 ●相生支所(相生地区) 62-1111 ●上那賀支所 66-0111 ●木沢支所 65-2111 ●木頭支所 68-2311

申込み方法

1. 申込 役場本庁・支所で申込用紙を受け取り、上記申込期間内に、必要事項を記載の上、下記添付書類と共に提出ください。
2. 添付書類 ①入居者全員の住民票 ②入居者全員の直近の所得額の分かる書類(“所得証明書”又は直近の“源泉徴収票の写し”等) ③納税証明書(町外からの入居の方は納税証明書を添付して下さい。)

《注意事項》

- ・申込者多数の場合は抽選となります。
- ・申込後、入居までに関係書類を提出し、諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。
- ・募集終了後も長期空き家住戸につきましては、引き続き先着順で募集いたします。

【町営住宅共通入居資格】

- 各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。
- ・現に同居し、又は同居しようとする親族(事実婚、婚姻中を含む。)があること。
- ・町内在住者もしくは入居決定後直ちに那賀町の住民となる方。
- ・町税及び公共料金の滞納が無い方。
- ・その他各住宅の種類毎に定める資格を有する者

【所得基準】

<公営住宅>入居者全員の月額所得(諸控除後)が158,000円未満の方。
<特定賃貸住宅>入居者全員の月額所得(諸控除後)が158,000円以上487,000円以下の方。

【入居における注意事項】

- ・町営住宅(屋内・敷地内)におけるペット飼育の禁止!
室内外を問わず、犬や猫など町営住宅敷地内でのペットの飼育は禁止です。
- ・周辺の環境を乱したり、他に迷惑をかける行為をしてはいけません!
ピアノなど大きな音を出す楽器の使用や騒音・煙・匂い等を伴う行為は近隣の方にご迷惑となりますので十分ご注意ください。
- ・住宅使用料(家賃)は当月分を当月末日までに支払う!
月額使用料(家賃)は、決められた期日までに必ずお支払いください。
※上記事項が守られない場合、“入居決定の取り消し”や、“住宅の明け渡し請求”の対象となります。

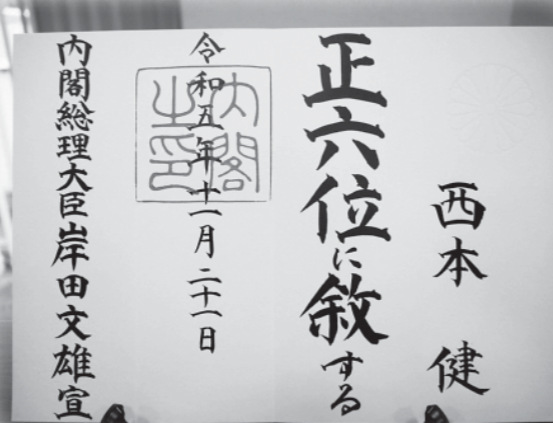
※詳しくは上記「申込・問い合わせ窓口」までお問い合わせください。



高齢者叙勲

受章 地方自治功労 旭日単光章
前田 昌成氏

令和6年3月、前田 昌成氏(那賀町横石 88歳)は、地方自治に係る高齢者叙勲として、議会議員の功績が認められ、旭日単光章を受章されました。



叙位

受章 地方自治功労 正六位
(故)西本 健氏

令和6年3月、(故)西本 健氏(那賀町鮎川)は、地方自治に係る叙位として、町長及び議会議員の功績が認められ、正六位を受章されました。

暮らしの情報

◆GW特別イベント「空砲的あてあそび」

開催日：4月27日(土)～5月6日(月祝)

※休館日を除く

時間：9：30～16：30

場所：当館屋外テント

※荒天時は中止する場合があります

問合せ先：☎0884-62-2209

四国南東部イベント情報

◆お花見SUP in あじさい湖

開催日：4月6日、4月7日

場所：あじさいダム湖(那賀町大久保)

連絡先：もみじ川温泉

☎0884-62-1171

◆日和佐さくらまつり

開催日：4月7日

場所：薬王寺ほか(美波町)

連絡先：美波町産業振興課

☎0884-77-3617

◆牟岐マリンフェスティバル

開催日：4月28日

場所：古牟岐港公園(牟岐町)

連絡先：牟岐町産業課

☎0884-72-3419

◆第7回室戸阿南海岸国定公園

ウルトラマラソン大会

開催日：4月20日

場所：室戸市～阿南市

連絡先：人力企画

☎050-5470-2917

◆手づくり登り窯フェスタ in つつじ祭り

開催日：4月14日 10：00～16：00

場所：内原野陶芸館(高知県芸芸市)

連絡先：内原野陶芸館

☎0887-32-0308



(一社)四国の右下
観光局HP



(一社)高知県東部
観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問合せ先までお問合せください。

※詳しい内容等はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください

※下記連絡先までお問い合わせください。

☎0884-62-1300

女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。

※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

日時：第1・第3・第5火曜日

午後1時～午後5時まで

第2・第4火曜日

午後1時～午後4時まで

第2・第4金曜日

午後1時～午後4時まで

場所：阿南市役所5階 相談室

◆オンライン相談

日時：第3土曜日

午後1時から午後3時まで

場所：阿南市役所5階 相談室

☎0884-22-0361

川口エネ・ミュージー便り

◆工作教室「ふわふわボール」

開催日：4月13日(土)～4月21日(日)の土日

時間：9：30～16：30

材料費：100円

◆全国科学館連携協議会巡回展示

「家の中のおじゃま虫」

開催日：4月13日(土)～5月6日(月祝)

※休館日を除く

時間：9：30～16：30

観覧料：無料

企画・制作：徳島県立あすたむらんど

子ども科学館

監修・協力：アース製薬株式会社

◆GW工作「ダンボールクラフト」

開催日：4月27日(土)～4月29日(月祝)

5月3日(金祝)～5月6日(月祝)

時間：9：30～16：30

材料費：200円

ハンカチノキが見頃をむかえます。

4月下旬から5月初めにハンカチを釣り下げたような純白の花(総苞片という特化した葉)を見ることが出来ます。お見逃し無く。



□休館日のお知らせ

展示替えのため、4月23日(火)～26日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

□各講座の申込・お問い合わせ

相生森林美術館(62-1117)

4・5月 那賀よしクラブ

☆令和6年度会員募集中!

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分

第1・3週は小学校低学年

第2・4週は幼児

◆歪み改善! ポールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆気軽に運動教室《ナカスポ》

毎月第1・3火曜日、毎週木曜日

午前10時～11時

◆キッズダンス教室

毎月第1・3土曜日

第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下)

午後7時～8時(小学3年生以上)

第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)

◆体幹バランス・ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日

午後7時30分～8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

◆エアロビクス

毎月第2・4土曜日 午後8時～9時

相生森林美術館だより

◆館藏品展―木の彫刻と木版画―

期間：4月21日(日)まで

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料：一般(高校生以上)330円、中学生以下無料

当館が所蔵する木彫・木版画作品を展示しています。

◆次回展覧会のご案内

春の企画展「生誕140年 竹久夢二展」

期間：4月27日(土)～6月16日(日)

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料：一般(高校生以上)550円 中学生以下無料

愁いを秘めた美人画で知られる竹久夢二(1884-1934)は、大正浪漫を代表する画家として知られています。本展では、様々な版画作品をはじめ、肉筆画、装幀、デザイン、写真などを展示し夢二の画業を振り返ります。どうぞお楽しみに。

令和6年度 受講生募集!

◆こども創作講座「きずっ☆あとリエ」

絵画や造形・鑑賞などの創作活動を行います。

対象：小学低学年(小学校高学年・年長幼児の方の参加も可能です)

日時：5月より開講 毎月第1土曜日 午前10時～12時

※5月は5月3日(金・祝)になります。

受講料：無料

講師：中川緑恋先生

◆童謡を歌う会講座

美しい日本の歌やなつかしい童謡、唱歌を楽しく歌いましょう。

日時：5月より開講予定(年間5回) 午前10時～12時

募集人数：30名程度

受講料：年間1,000円 ※初めての方は別途テキスト代が必要です。

講師：上野美貴先生(歌唱指導) 釘宮貴子先生(ピアノ伴奏)

住宅用火災警報器の設置率は全国平均約84%ですが、**那賀町の設置率は38%**

とかなり低いのが現状です。自分の命、家族の命、火災の被害を最小限に抑えられるよう設置をお願い致します。

お問い合わせは

那賀町消防本部 ☎0884-62-1191

那賀町消防署 ☎0884-62-1119

上流出張所 ☎0884-67-0625

までお願いいたします。

阿南税務署からのお知らせ

◆令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

開催①：4月8日、4月23日

1回目 13：00～14：00

2回目 15：00～16：00

開催場所：阿南市商工業振興センター 2階展示室 (阿南市富岡町今福寺34-4)

定員：各回50名

開催②：5月8日、5月16日

1回目 9：30～10：30

2回目 13：30～14：30

開催場所：阿南税務署3階会議室 (阿南市富岡町滝の下4番地4)

定員：各回20名

◆ダイレクト納付のしかた説明会

開催①：4月8日、4月23日

1回目 14：05～14：55

2回目 16：05～16：55

開催場所：阿南市商工業振興センター 2階展示室 (阿南市富岡町今福寺34-4)

定員：各回50名

開催②：5月8日、5月16日

1回目 10：40～11：40

2回目 14：40～15：40

開催場所：阿南税務署3階会議室 (阿南市富岡町滝の下4番地4)

定員：各回20名



暮らしの情報

那賀交番からのお知らせ

◆巡回連絡にご協力を

交番や駐在所などに勤務する地域警察官の活動の一つに「巡回連絡」があります。これは、みなさんのご家庭や会社などを訪問して、身近な犯罪の予防や交通事故防止などの連絡をするほか、警察に対する要望や意見をお伺いして「地域の安全で平穏な生活を守る活動」に反映させることを目的としています。

ご協力をお願いします。

◆春のあんしんネット・新学期一斉行動

進学進級の時期は、生活環境の変化に伴い少年の深夜徘徊、飲酒、喫煙等の不良行為や万引き、大麻をはじめとする非行、また、SNS等の利用に起因して性被害を受けるなど悪質な犯罪の被害に遭うケースが予測されます。

さらに、児童等のスマートフォン購入・機種変更の時期でもあることから内閣府や警察庁をはじめとする関係省庁では2月から5月までの間「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施しています。この機会に家族で安全・安心なインターネット利用について考えてみましょう!



那賀町消防署からのお知らせ

◆住宅用火災警報器の設置は義務です!

平成23年6月1日からすべての住宅に対し住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災による死者の原因の約5割が「逃げ遅れ」によるもので、死者の約7割が65歳以上の高齢者であり、更なる増加が懸念されています。

那賀町の火災予防条例では、**煙感知式の警報器を寝室と寝室のある階の階段上部または壁に設置することが義務付けられています。**

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

クマと少年
あべ 弘士
ヴィンセントさんのしごと
乾 栄里子・西村 敏雄
ひまなこなべ
どいかや・萱野茂
おしごとそらだんセンター
ヨシタケシンスケ
ケイゾウさんは四月がきらいです。
市川 宣子・さとう あや
放課後ミステリクラブ1.2
知念実希人

■ 一般書

スプラッシュマンション
島山 健二
ノウィットオール
森 パジル

※ご利用くださいませ

木頭図書館 蔵書 検索

おいち不思議がたり 5.6
あさのあつこ
後宮の検屍女官 1-6
小野はるか
新装保存版 暮しの手帖シンプルレシピ
暮しの手帖社
世間ってなんだ
鴻上 尚史
ゴッホが見た星月夜
-天文学者が解き明かす名画に残された謎
ジャン=ピエール・ルミネ/ナショナルジオグラフィック
チャールズ・M・シュルツと『ピーナッツ』の世界
チャールズ・M・シュルツ美術館
2024~2025年版保険こう選ぶのが正解!
横川 由理

蔵書点検による図書館休館のお知らせ

2024年4月22日から27日まで、蔵書点検のため図書館を休館いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解宜しくお願いいたします。



●蔵書点検とは…

蔵書点検とは、図書館の蔵書をすべてチェックし、資料があるべき場所に収まっているか、行方不明のものがないかなどを点検する作業のことをいいます。

木頭図書館の貸出カードをつくろう!

那賀町在住の方、勤務されている方、通学されている方はどなたでも貸出カードを作ることができます。

貸出カードがあれば驚敷図書室からも木頭図書館の本を借りることができ、また申し込みをして阿南市電子図書館も利用することができます。木頭図書館または驚敷図書室までお問い合わせください。



■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

驚敷図書室だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

ひみつのたからもの
豊福 まき
ぱくっ! どうなるどうなる?
かしわら あきお
しずくちゃん41
ぎぼ りつこ
いきものアルバム どうぶつ100
今泉 忠明
捨てられる魚たち
榎木 春幸
下水道のサバイバル1
ポドアルチング

■ 一般書

東京都同情塔(芥川賞)
九段 理江
ともぐい(直木賞)
河崎 秋子
襷がけの二人
嶋津 輝
風に立つ
袖月 裕子
中村哲という希望
佐高信 高世仁
四季のちりめん細工とつるし飾り
井上 重義
ブラック・ショーマンと覚醒する女たち
東野 圭吾
紫式部と源氏物語
福田智弘 監修

※図書室の移転作業のため、4月8日から4月30日まで休室いたします。

■ 驚敷図書室

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

地域おこし協力隊通信

木頭地区担当 平川 さやか

新年度が始まり、地域おこし協力隊の卒業の年を迎えました。これまで地域の皆さまと共に過ごし、様々な経験を積み、成長できたことに心から感謝しています。

昨年度は、木頭西宇地区に「木頭カフェ西宇森」を開店しました。この場所が、ただ飲食の場としてだけでなく地域の方々が集い、笑顔で交流する温かな場所となるよう願っております。特に、木頭ゆずを使ったメニューは多くの方に喜ばれております。



今年度も地域の皆さまへの感謝を忘れず、さらに努力を重ね、地域の魅力を活かした商品提供や楽しいイベントの企画に力を入れていきます。この取り組みが、皆さまに喜びをお届けできたら嬉しいです。

また昨年度は、私のコミュニケーション不足から生じたトラブルもありましたが、そんな経験も私にとって大きな学びとなりました。人と人との絆は、言葉を通じて深まるものです。話すこと、聴くことの大切さを改めて実感し、地域の皆さまとのより良い関係構築に向けて、さらなる努力が必要だと感じています。

地域おこし協力隊としての活動は今年度で終わりますが、この経験は私の人生にとって大きな財産です。今後も、地域の皆さまとの絆を大切に、できる限りの貢献を続けていきたいです。

地域の皆さまからのたくさんのご支援と愛情に、改めて深く感謝いたします。

今後の活動にもぜひご期待いただき、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

ひらの図書室だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

いっしょに たべよ!
ようふゆか
めくって発見! えほん こうじげんば
長岡 純一
こいのぼりじま
こさかまさみ

■ 一般書

助っ人 in Tokushima—不登校情報専門誌—
NPO法人べんざいてんのお家
川村 元気
西 加奈子

お知らせ

『こいのぼり』を地域のみなさまと校庭に泳がせる大作戦を計画! 寄贈をお待ちしております。



■ ひらの図書館

【住所】那賀町平野字妙見前1-1(旧平野小学校校舎1階)
【開室日】火・木曜日9~16時、第二・四土曜日9~12時 ※祝日はお休み
【メールアドレス】hiranolibrary@gmail.com
※貸出期間は2週間、室内での読書やPCの利用が可能です。
ご来室の際は、事前にご連絡いただくと助かります。(感染症流行のため、臨時休室することがあります。)

長安ロダム 新たな操作ルール の運用開始

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

長安ロダムでは、ダム改造事業の完了および下流河川整備の完了に伴い、ダムの容量を有効活用するため、令和5年度において検討しておりました長安ロダムの操作規則等の変更が完了し、4月1日より新たな操作ルールにより運用を開始致します。

【主な変更点】

- ①洪水調節容量の増強
(1,200万m³→1,680万m³)
 - ②洪水調節開始流量の変更
(2,500m³/s→3,000m³/s)
- 詳しくは、以下の那賀川河川事務所ホームページにて説明動画を公開しておりますので、ご覧ください。

【事務所HP】

<https://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/dam/pamphlet/index.html>

【問い合わせ先】

那賀川河川事務所 事業計画課
TEL (0884) 66-0121



相生地区のみなさんへ

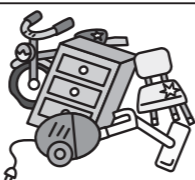
5月の大型ゴミの受付は4月末までです!

相生地区の大型ゴミ収集は5月ですが、受付は収集月の前月中までです。

※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター(Tel 0884-64-0754)へご連絡ください。



【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192

令和6年		2月		木材市況		●売上数量	
				《相生共販所》		1,079m ³ (293,757才)	
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	6,000円/m ³	桧	3m	10~13	6,000円/m ³
		14~16	14,000円/m ³			14~16	17,000円/m ³
		18~22	15,000円/m ³			18~22	16,000円/m ³
	4m	10~13	9,000円/m ³		4m	10~13	9,000円/m ³
		14~16	12,000円/m ³			14~16	19,000円/m ³
		18~32	16,000円/m ³			18~22	19,000円/m ³

4月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
4月18日(木)10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
4月24日(水)10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
4月19日(金)13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員

4月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談日：4月12日(金) 10:00~12:00

相談場所：木頭文化会館

ひまわりは人権の花です。



相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

川柳 (あいおい川柳会)

廃校の 友はいづこか 恋しくて スミ子
 自動かと 蛇口の下で 溝をを広げ 百合
 ある物で 食事の支度 平 できる幸 ふみ子
 早春に 咲き誇り居る 橘 本 花園を見た イチエ
 春暖で 朝の目覚めも 夢うつつ 橘 本 部屋住みとなる イチエ
 うで組みで 見ているだけの 杉 思い浮かべて 江
 葉の跡の わずかに残る 井 上 京 子
 わが太布を 宣長曰く 神と実利と 両者備へり 和
 アルバムの 中に家族を 保存して 賀陽子
 ギイコギイコと 岸 搾る灯のもと みどり

愛犬家の皆さまへ 令和6年度 第2回新規犬の登録 および狂犬病予防注射について



次のとおり町内を巡回しますので、最寄りの場所で必ず受けて下さい。犬の体調が悪い時は、必ず獣医師に相談してください。また、原簿への記入ミスを防ぐため案内葉書が必要となりますので必ずご持参下さい。(新規登録者除く)

生後91日以上
の犬です

◆注射代 **3,300円**
◆生涯登録料 **3,000円** (新規登録犬のみ)
※できるだけ釣り銭のいらぬようにご協力下さい。

※犬は、生涯1回必ず登録を受けましょう。

※狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けましょう。

※万が一、生涯登録した犬が死亡したときや、犬の所在(住所)あるいは飼い主

が変わったときは、届け出が必要ですので役場まで届け出ください。

※台風等によっては、実施を見送る可能性もあります。



令和6年度 第2回新規犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月日	地区	予定時間	実施場所
5月8日(水)	驚敷地区	13:00~13:10	中山農村公園
		13:20~13:30	役場駐車場
		13:40~13:50	阿井公民館前
	相生地区	14:10~14:20	相生診療所前
		14:35~14:45	延野(健康センター前)
		15:00~15:10	日野谷友愛館前

※多少時間が遅れることがありますが、ご了承ください。

月日	地区	予定時間	実施場所
5月16日(木)	上那賀地区	13:00~13:10	上那賀支所前
		13:30~13:40	平谷出張所前
		13:50~14:00	海川公民館前
	木頭地区	14:20~14:30	木頭診療所前
		14:35~14:45	木頭支所前
	木沢地区	15:15~15:25	木沢支所前

自然豊かな那賀町で暮らし、「たくましい体・豊かな心」を育もう

那賀町ふる里留学制度

移住・定住・子育て支援

那賀町の特徴ある学び

- ①ふるさと学習の推進。
- ②交流事業の推進。
- ③学力・運動力の向上。
- ④ICT教育の先進的取り組み。
- ⑤コミュニティスクールによる地域との協働。
- ⑥子どもへの見守り強化
- ⑦地産地消による安全でおいしい給食の実施
- ⑧様々な支援による保護者負担の軽減
- ⑨特別支援教育の充実

ふる里回帰留学制度

- ①両親のいずれかのふる里が那賀町であること。
- ②両親の3親等以内の親族にお子様を預け、継続して**6ヶ月以上**就学することができること。

対象学校：鷺敷小学校・相生小学校・木頭小学校
鷺敷中学校・相生中学校・木頭中学校

ふる里創り留学制度

- ①家族で那賀町内に移住し、お子様が町立学校に**1年以上**就学することができること。
- ②地域コミュニティと協調・協働した生活が送れる方。

対象学校：木頭小・中学校
(小中一貫校)

ふる里山村留学制度

- ①山村留学センター「結遊館」にお子様を預け、**一つの学期以上**就学することができること。
- ②木頭地区住民とのふれあいを大切にできる方。



就学されたお子様お一人につき月額4万円を補助



【お問い合わせは】 那賀町教育委員会 ☎(0884)62-1106 FAX(0884)62-1195
〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 ※山村留学の問い合わせは、木頭支所(0884)68-2311 まで
<URL> <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/> <E-mail> kyoiku@naka.i-tokushima.jp

妊娠届の受付と母子手帳の交付は保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。

(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。
妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。



◀妊娠届予約はこちら



【予約・お問合せ先】
那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)
TEL: 0884-62-3892
所在地: 那賀町大久保字大西3-2

那賀町子育てネット



那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」で検索～妊娠・出産・子育て～